

## タンチョウ案内看板作製及び設置業務仕様書

設置看板の 数量・規格・ 品質等	<p>①舞鶴遊水地・タンチョウ案内看板</p> <p>[数量] 1基</p> <p>[規格] 表示面サイズ 縦120cm×横240cm程度、全体高さ200cm程度</p> <p>[品質] 看板面、支柱は金属製、基礎はコンクリート製 防錆・防錆対策及び退色対策を施し、長期間の使用設置に耐えうるものとする</p> <p>[その他] 各種法令（河川法・河川法施行令・河川法施行規則等）に準拠した規格・品質とすること</p> <p>②タンチョウ観察マナー呼びかけ看板</p> <p>[数量] 4基</p> <p>[規格] 表示面サイズ 縦40cm×横60cm程度、全体高さ120cm程度</p> <p>[品質] 看板面、支柱は金属製、基礎はコンクリート製 防錆・防錆対策及び退色対策を施し、長期間の使用設置に耐えうるものとする</p> <p>[その他] 各種法令（河川法・河川法施行令・河川法施行規則等）に準拠した規格・品質とすること</p> <p>③フォトスポット看板</p> <p>[数量] 1基</p> <p>[規格] デザイン面サイズ 全体高さ150cm程度、全体幅150cm程度</p> <p>[品質] デザイン面、支柱は金属製、樹脂製または木製、基礎はコンクリート製 防錆・防錆対策及び退色対策を施し、長期間の使用設置に耐えうるものとする</p> <p>[その他] 各種法令（河川法・河川法施行令・河川法施行規則等）に準拠した規格・品質とすること、ケガ対策としてデザインに鋭利な部分を設けないこと</p>
デザイン等	<p>①舞鶴遊水地・タンチョウ案内看板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字、図、写真を用いて舞鶴遊水地やタンチョウ、町の取り組むタンチョウも住めるまちづくりの概要が日本人や訪日外国人に理解しやすい内容とすること</li> <li>・舞鶴遊水地の景観や風景を損ねないデザインとすること</li> <li>・使用する言語は日本語、英語、中国語（繁体字）の3言語とすること</li> <li>・内容の詳細は長沼町政策推進課と協議のうえ、決定する</li> </ul> <p>②タンチョウ観察マナー呼びかけ看板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地や周辺農地等でのタンチョウや野鳥の観察マナーが日本人や訪日外国人に理解しやすい内容とすること</li> <li>・使用する言語は日本語、英語、中国語（繁体字）の3言語とすること</li> <li>・内容の詳細は長沼町政策推進課と協議のうえ、決定する</li> </ul> <p>③フォトスポット看板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞鶴遊水地を訪れた方が記念写真を撮影したくなるようなデザイン性のある看板とすること</li> <li>・内容の詳細は長沼町政策推進課と協議のうえ、決定する</li> </ul>
設置場所	別紙のとおり（舞鶴遊水地）
用地及び 付帯工	工事に必要な資材置場、仮設道路等の敷地及びこれに伴う費用、原状回復およびこれに付帯する工事等は全て請負者において処理すること
安全対策及び 公害対策	業務期間中は事故および公害対策を講じ、無事故・無公害の達成を目標とすること
その他	看板設置のための河川区域占用許可申請等に係る手続きは発注者側で処理するが、この処理に必要な補助業務として、図面等各種添付書類の提供を行うこと
業務委託期間	契約締結日から令和5年1月31日まで
付帯条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看板の内容はタンチョウも住めるまちづくり検討協議会地域づくり専門部会の各委員の意見も参考とすることとし、必要に応じて委員との打合せに参加すること</li> <li>・看板作製に使用した著作権（デザインデータ等）は長沼町に帰属することとし、作製した看板の全てのデータをアウトライン化したもの及びアウトライン化する前のベクトルデータを電子データで提出すること</li> </ul>

別紙 設置場所（舞鶴遊水地：夕張郡長沼町東9線南）

